

ご意見・ご要望		投稿日	平成30年8月1日
件名	受動喫煙対策について		
本文	<p>子どもと甲府市で暮らしていますが、甲府市は受動喫煙対策について遅れていると感じています。行政の対策だけでなく、市民の意識の低さ・マナーの悪さも感じます。</p> <p>例えば小学校へ行っても、敷地内（建物内部ではないが、学校の敷地内）で喫煙している来客がいたりして驚きますし、公園のベンチ付近にもいまだに灰皿が配置されているなど、正直遅れているなどと思います。</p> <p>飲食店なども、喫煙できる店が多いですし、販売店で外に喫煙所を設けていてもそもそも喫煙所が入口の付近など、その場（タバコの煙）を通らないと来店できない場所や煙が届く場所に設置されていることも珍しくありません。</p> <p>住居にいても隣人や配達員などからタバコの煙が来るので、夏で暑くても窓も開けることを躊躇することもしばしば。家にいるときくらい安心して窓を開けたいものです。</p> <p>国内に目を向けても例えば、東京都など比べても、市民の意識の低さを日々実感しています。</p> <p>条例・啓発運動など市や県が動くことで変わる部分も確実にあると思います。駅周辺に「路上喫煙禁止区域」を設けたり、飲食店の禁煙店を募集し公開しているのは承知していますが、まだまだ対策不足だと思います。</p> <p>日本だけでなく世界に胸を張れる市となるためにも、受動喫煙を真剣に取り組んでいる先進国などにも学び、受動喫煙しない環境づくり、また市民への啓発など積極的に行ってほしいです。</p> <p>特に子ども達が頻繁に出入りする場所でも受動喫煙する環境になっていることは真剣に考えてもらいたい問題です。</p>		
回 答		回答日	平成30年8月8日
担当部署	福祉保健部 福祉保健総室 健康増進課		
本文	<p>今回ご意見いただきました受動喫煙対策につきましては、受動喫煙の対策を強化するための「健康増進法の一部を改正する法律」が公布されました。</p> <p>防止に関する取組みにつきましては、病院・学校・行政機関・保育園などにおいては、2018年の夏を目途として屋内は完全に禁煙になります。</p> <p>更に、飲食店・職場・ホテルのロビーなど受動喫煙が多いとされる場所は2020年4月からは原則として禁煙となります。</p> <p>こうしたことから、本市としましては、望まない受動喫煙を無くすため、禁煙に関する知識の普及や、受動喫煙を防止するための環境整備の推進に関しまして、関係機関と連携を図りながら、受動喫煙の対策を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>また、小学校の敷地内は禁煙としておりますので、今後とも、学校来客の喫煙については職員からの注意喚起や、掲示での案内を続けてまいります。</p>		

